

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ミクシィ

(E05617)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【ライツプランの内容】	14
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
(5) 【大株主の状況】	14
(6) 【議決権の状況】	15
【発行済株式】	15
【自己株式等】	15
2 【株価の推移】	15
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
(1) 【四半期連結貸借対照表】	17
(2) 【四半期連結損益計算書】	18
【前第2四半期累計期間】	18
【当第2四半期連結累計期間】	19
【前第2四半期会計期間】	20

【当第2四半期連結会計期間】	21
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	22
【前第2四半期累計期間】	22
【当第2四半期連結累計期間】	23
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	24
【追加情報】	24
【注記事項】	25
【事業の種類別セグメント情報】	27
【所在地別セグメント情報】	27
【海外売上高】	27
2 【その他】	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	31
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月11日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社ミクシィ
【英訳名】	mixi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 健治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	(03)5738-5900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 小泉 文明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	(03)5738-5900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 小泉 文明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 累計期間	第11期 第2四半期連結 累計期間	第10期 第2四半期 会計期間	第11期 第2四半期連結 会計期間	第10期 連結会計年度
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	5,822	6,248	2,938	3,188	12,052
経常利益（百万円）	2,011	1,816	998	943	3,787
四半期（当期）純利益（百万円）	1,083	939	532	478	1,946
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	-	-	-	-	-
資本金（百万円）	-	-	3,714	-	-
発行済株式総数（株）	-	-	151,352	-	-
純資産額（百万円）	-	-	12,283	14,124	13,141
総資産額（百万円）	-	-	13,723	15,817	15,115
1株当たり純資産額（円）	-	-	81,155.54	91,696.26	85,629.02
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	7,167.53	6,106.20	3,519.36	3,106.34	12,819.23
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	6,969.42	6,045.60	3,426.80	3,077.73	12,527.84
1株当たり配当額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	-	-	89.5	89.3	86.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	836	1,020	-	-	2,158
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	483	441	-	-	433
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	27	43	-	-	48
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	-	8,118	11,888	10,371
従業員数（人）	-	-	203	278	242

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3．前第2四半期累計（会計）期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第2四半期連結累計（会計）期間に代えて前第2四半期累計（会計）期間について記載しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 空飛ぶ株式会社 (注)2	東京都港区	32	インターネットメディア事業	18	「mixiアプリ」を企画・開発している。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	278	(59)
---------	-----	------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	247	(57)
---------	-----	------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

受注生産を行っておりませんので、受注状況に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
インターネットメディア事業(百万円)	3,053	-
インターネット求人広告事業(百万円)	135	-
その他事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	3,188	-

(注) 1. 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	1,457	45.7
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	348	10.9
株式会社スパイア	329	10.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため前年同四半期との比較分析は行っていません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期におけるわが国の経済は、企業収益、設備投資においては依然厳しい状況にあり、雇用情勢は一段と厳しさを増してきております。ただ、個人消費においては持ち直しの動きもみられるようになってまいりました。内閣府の9月の月例経済報告では、「景気は、失業率が過去最高水準となるなど厳しい状況にあるものの、このところ持ち直しの動きがみられる。」としながらも、依然、生産活動は極めて低い水準にあることなどから、雇用情勢の一層の悪化が懸念されており、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要があるとしております。

インターネット関連業界におきましては、総務省の平成20年「通信利用動向調査」によれば、インターネットの利用者は9,091万人に達し、モバイル端末からの利用者数は7,506万人と増加しております。また、「2008年(平成20年)日本の広告費」(株式会社電通)によれば、2008年のインターネット広告費は、前年比116.3%と引き続き成長を続けております。モバイル広告に関しましても、3G端末や通信料定額制の普及定着や効果的な広告メディアとしての評価が定着したことから、ナショナルクライアントにおけるマスキャンペーンでの活用が促進されてきております。

このような環境のもと、当社ではインターネットメディア事業が堅調に推移し、当第2四半期連結会計期間の売上高は3,188百万円となりました。また、営業利益は992百万円、経常利益は943百万円、四半期純利益は478百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

インターネットメディア事業

当事業におきましては、ソーシャル・ネットワーキング サービス（以下「SNS」という。）「mixi」のユーザー数は平成21年9月30日現在で約1,792万人、月間ページビュー（以下「PV」という。）はモバイル端末経由（「mixiモバイル」）が約114.4億PV、パソコン経由が約45.2億PVとなりました。「mixi」において、平成21年8月より新しいコミュニケーションサービスである「mixiアプリ」の提供を開始し、パソコン経由のPVに下げ止まりの兆しが見え始めております。また収益面では、「mixiモバイル」の広告販売が好調に推移いたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は3,053百万円（うち広告売上高2,819百万円、課金売上高234百万円）、営業利益は1,155百万円となりました。

インターネット求人広告事業

当事業におきましては、IT系の求人情報に特化することにより他社との差別化を図ること、及び、自社媒体である「mixi」を活用することによる高い広告宣伝効果と広告宣伝費の抑制により、利益率を確保しながら収益の拡大を目指して参りました。

一方で、求人広告市場においては有効求人倍率が低下を続けていること等、引き続き事業環境が悪化しており、当第2四半期連結会計期間の売上高は135百万円、営業利益は99百万円となりました。

その他事業

当事業は、中国を含めた新規事業となっております。中国におきましては、メディア力の拡大に注力しており、売上高は計上しておりません。また、当第2四半期連結会計期間の営業損失は44百万円となりました。

なお、前第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

財政状態

第1四半期連結会計期間末から当第2四半期連結会計期間末までの財政状態の主な変動としましては、資産については流動資産が12,679百万円から13,788百万円に増加したことが挙げられます。負債及び純資産については流動負債が1,086百万円から1,692百万円に増加し、利益剰余金が6,207百万円から6,685百万円に増加したことが挙げられます。

増減の主な要因としましては、流動資産においては、現金及び預金の増加によるもの、流動負債においては、未払法人税等の増加によるものであります。また、利益剰余金においては、四半期純利益の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第1四半期連結会計期間末と比較して1,059百万円の増加となり、残高は11,888百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において営業活動により獲得した資金は1,180百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が943百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において投資活動により使用した資金は131百万円となりました。これは主に、インターネットメディア事業で使用するサーバー等の固定資産の取得及び関係会社への出資によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結会計期間において財務活動により得られた資金は16百万円となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行によるものであります。

なお、前第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	528,000
計	528,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	154,036	154,046	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	154,036	154,046	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成17年1月31日臨時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	16
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	160
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成26年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{調整前払込金額} + \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割、平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	565
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,130
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社との関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	51
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数} \text{又は} \text{処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は} \text{処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成27年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社との関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}$$

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成28年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数} \text{又は} \text{処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は} \text{処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成28年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{調整前払込金額}}$$

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日 (注)1	322	154,036	8	3,740	8	3,710

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成21年10月1日から平成21年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
笠原 健治	東京都渋谷区	90,700	58.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,710	5.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,128	3.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,289	2.78
ngigroup株式会社	東京都渋谷区渋谷2丁目16-5	2,029	1.32
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,302	0.85
小割 洋一	東京都渋谷区	1,300	0.84
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	984	0.64
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	974	0.63
生田 将司	東京都新宿区	800	0.52
計	-	116,216	75.45

(注) フィデリティ投信株式会社から平成21年7月6日付の大量保有報告書の提出により、平成21年6月30日現在で15,371株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社的大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	15,371	10.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,036	154,036	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	154,036	-	-
総株主の議決権	-	154,036	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	529,000	482,000	602,000	736,000	693,000	625,000
最低(円)	357,000	410,000	434,000	536,000	582,000	526,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,888	10,371
売掛金	1,639	1,583
有価証券	-	999
その他	264	242
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	13,788	13,192
固定資産		
有形固定資産		
建物	169	167
減価償却累計額	42	33
建物(純額)	126	134
工具、器具及び備品	1,873	1,838
減価償却累計額	1,090	936
工具、器具及び備品(純額)	783	902
有形固定資産合計	910	1,037
無形固定資産		
その他	206	194
無形固定資産合計	206	194
投資その他の資産		
その他	920	696
貸倒引当金	7	4
投資その他の資産合計	912	692
固定資産合計	2,028	1,923
資産合計	15,817	15,115
負債の部		
流動負債		
未払金	430	714
短期借入金	14	-
未払法人税等	885	1,013
賞与引当金	49	44
その他	312	202
流動負債合計	1,692	1,974
負債合計	1,692	1,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,740	3,725
資本剰余金	3,710	3,695
利益剰余金	6,685	5,746
株主資本合計	14,136	13,167
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	11	26
評価・換算差額等合計	11	26
純資産合計	14,124	13,141
負債純資産合計	15,817	15,115

(2)【四半期連結損益計算書】
【前第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	5,822
売上原価	1,092
売上総利益	4,729
販売費及び一般管理費	1 2,727
営業利益	2,001
営業外収益	
受取利息	4
有価証券利息	4
雑収入	0
営業外収益合計	9
経常利益	2,011
特別損失	
固定資産除却損	7
特別損失合計	7
税引前四半期純利益	2,004
法人税、住民税及び事業税	924
法人税等調整額	2
法人税等合計	921
四半期純利益	1,083

【当第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	6,248
売上原価	1,252
売上総利益	4,995
販売費及び一般管理費	¹ 3,135
営業利益	1,860
営業外収益	
受取利息	12
その他	0
営業外収益合計	13
営業外費用	
支払利息	0
為替差損	4
持分法による投資損失	16
投資事業組合運用損	35
その他	0
営業外費用合計	57
経常利益	1,816
特別損失	
固定資産除却損	7
特別損失合計	7
税金等調整前四半期純利益	1,809
法人税、住民税及び事業税	866
法人税等調整額	3
法人税等合計	870
四半期純利益	939

【前第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	2,938
売上原価	581
売上総利益	2,357
販売費及び一般管理費	1,365
営業利益	991
営業外収益	
受取利息	4
有価証券利息	2
雑収入	0
営業外収益合計	6
経常利益	998
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	997
法人税、住民税及び事業税	517
法人税等調整額	51
法人税等合計	465
四半期純利益	532

【当第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	3,188
売上原価	630
売上総利益	2,558
販売費及び一般管理費	¹ 1,565
営業利益	992
営業外収益	
受取利息	6
その他	0
営業外収益合計	6
営業外費用	
支払利息	0
為替差損	9
持分法による投資損失	11
投資事業組合運用損	35
その他	0
営業外費用合計	56
経常利益	943
税金等調整前四半期純利益	943
法人税、住民税及び事業税	526
法人税等調整額	61
法人税等合計	465
四半期純利益	478

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	2,004
減価償却費	227
貸倒引当金の増減額(は減少)	0
賞与引当金の増減額(は減少)	5
受取利息	9
固定資産除却損	7
売上債権の増減額(は増加)	57
未払金の増減額(は減少)	2
未払消費税等の増減額(は減少)	58
その他	28
小計	2,093
利息の受取額	3
法人税等の支払額	1,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	836
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	3,995
有価証券の償還による収入	4,000
有形固定資産の取得による支出	199
無形固定資産の取得による支出	41
投資有価証券の取得による支出	100
関係会社出資金の払込による支出	148
投資活動によるキャッシュ・フロー	483
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	27
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	379
現金及び現金同等物の期首残高	7,739
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 8,118

【当第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,809
減価償却費	220
貸倒引当金の増減額(は減少)	1
賞与引当金の増減額(は減少)	4
受取利息及び受取配当金	12
支払利息	0
為替差損益(は益)	2
持分法による投資損益(は益)	16
投資事業組合運用損益(は益)	35
固定資産除却損	7
売上債権の増減額(は増加)	55
未払金の増減額(は減少)	118
未払消費税等の増減額(は減少)	39
その他	128
小計	2,001
利息の受取額	9
利息の支払額	0
法人税等の支払額	990
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	1,000
有形固定資産の取得による支出	190
無形固定資産の取得による支出	88
投資有価証券の取得による支出	246
貸付けによる支出	30
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	441
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	14
株式の発行による収入	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	43
現金及び現金同等物に係る換算差額	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,517
現金及び現金同等物の期首残高	10,371
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 11,888

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>1. 持分法の適用に関する事項の変更</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社 コミュニティファクトリーは新たに株式を 取得したため、持分法適用の範囲に含めて おります。 当第2四半期連結会計期間より、空飛ぶ 株式会社は新たに株式を取得したため、持 分法適用の範囲に含めております。 変更後の持分法適用関連会社数 3社</p>

【追加情報】

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>
<p>重要な資産の評価基準及 び評価方法</p>	<p>その他有価証券 第1四半期連結会計期間において、投資事 業組合への出資を行いました。これに伴い、 投資事業組合への出資持分については、最近 の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取 り込む方法を採用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売手数料	1,348百万円

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売手数料	1,524百万円

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売手数料	689百万円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売手数料	774百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 . 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 9 月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	8,118
現金及び現金同等物	<u>8,118</u>

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	
1 . 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 9 月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	11,888
現金及び現金同等物	<u>11,888</u>

(株主資本等関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9 月30日) 及び当第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 4 月 1 日 至平成21年 9 月30日)

- 1 . 発行済株式の種類及び総数
普通株式 154,036株
- 2 . 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
- 3 . 新株予約権等に関する事項
会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。
- 4 . 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

(単位:百万円)

	インターネットメディア事業	インターネット求人広告事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,053	135	-	3,188	-	3,188
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	3,053	135	-	3,188	(-)	3,188
営業利益又は営業損失()	1,155	99	44	1,210	(217)	992

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

(単位:百万円)

	インターネットメディア事業	インターネット求人広告事業	その他事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,982	265	-	6,248	-	6,248
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	5,982	265	-	6,248	(-)	6,248
営業利益又は営業損失()	2,235	188	86	2,337	(476)	1,860

(注) 1. 事業区分の方法

事業は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主なサービス

インターネットメディア事業・・・SNS「mixi」の運営

インターネット求人広告事業・・・IT系求人サイト「Find Job!」の運営

その他事業・・・海外(中国)事業、その他新規事業

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	91,696.26円	1株当たり純資産額 85,629.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	7,167.53 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,969.42 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	1,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,083
期中平均株式数(株)	151,098
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	4,295
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6,106.20 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,045.60 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	939
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	939
期中平均株式数(株)	153,784
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	1,541
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,519.36 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,426.80 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	532
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	532
期中平均株式数(株)	151,303
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	4,086
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,106.34 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,077.73 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	478
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	478
期中平均株式数(株)	153,931
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	1,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

株式会社ミクシィ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミクシィ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

株式会社ミクシィ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミクシィの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。